

2025 年度決算の概要

学校法人高千穂学園の 2025 年度決算は、学園監事の監査を受け、6 月 9 日の理事会、6 月 23 日の評議員会を経て、確定いたしました。

事業活動収支計算書により 2025 年度と 2024 年度を比較して本学の経営状態を説明いたします。

収入のうち、学生生徒等納付金は、学生数・園児数の減少により 128,000 千円減の 2,072,000 千円となり、手数料は受験者数の減少により 5,000 千円減の 27,000 千円となりました。経常費等補助金は、国や東京都・杉並区等からのものであり、修学支援制度に基づく授業料等減免交付金を含み 450,000 千円となりました。雑収入は 71,000 千円となりました。

これらの収入の合計である事業活動収入計は 2024 年度と比較すると 1,000 千円減少の 2,712,000 千円となりました。

支出の内、人件費は 1,453,000 千円、文部科学省の新修学支援制度の支援範囲の拡大（多子世帯への支援）による奨学金の増加など、教育研究経費は 149,000 千円増の 1,058,000 千円、また、白根セミナーハウスの閉鎖に伴う建物解体費用、潜在的志願者に対する大学認知度の向上戦略の策定に伴う報酬手数料の増加など、管理経費は 67,000 千円増の 274,000 千円となりました。

借入金等利息は 2015 年度～2017 年度に完成した校舎（1 号館・体育館）建設に係るものです。（2025 年度末借入金残高は 750,000 千円）

これらの支出の合計である事業活動支出計は、560,000 千円増の 3,124,000 千円となりました。

学校法人が教育研究水準を維持・向上していくために事業活動収入の中から組み入れた基本金の額は 170,000 千円となりました。

また、2025 年 4 月施行の改正学校法人会計基準により、本年度決算より賞与引当金の計上が必要となりました。この変更により、従来より人件費が多く計上され、教育活動収支差額及び経常収支差額が減少しています。

基本金組入前当年度収支差額は 561,000 千円減の▲412,000 千円となり、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差引いた結果、当年度収支差額は▲585,000 千円、当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は 218,000 千円減の 1,772,000 千円となりました。